

○横田夫妻インタビュー記事

(週刊金曜日6月15日掲載)

「拉致問題があるから朝鮮学校を無償化の対象から外すというのは、それは筋違い。正しい教育はすべきですが、教育と拉致は別問題。朝鮮学校で子どもが教育を受けているわけで、そこは文部科学省がきちんとした対応をしてほしいのです」(横田滋さん)

○阿部浩己 神奈川大法科大学院教授

(神奈川新聞3月27日)

…この法律が支援の対象にしているのは、国でも学校でもなく、一人一人の生徒のはずだ。実際には韓国籍も多い朝鮮学校の生徒たちをひとくくりに北朝鮮に結び付けてしまうのは短慮にすぎるが、それ以上に、外交的配慮による不平等な取り扱い、基本的人権の観点からおよそあってはならないことである。

…問われているのは、北朝鮮の振る舞いでない。日本で生きる子供たちを等しく処遇できない、私たち日本人自身の姿勢である。高校無償化法の不適用は、朝鮮学校の生徒の尊厳を傷つけるとともに、日本の国際的信頼を損ねている。



文部科学省への要請を行う朝鮮高校生徒たち

「すべての意思ある高校生などが安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、家庭の教育費負担を軽減する」という民主党政権が掲げた理念の下、2010年4月1日に「高校無償化」制度(高等学校等就学支援金制度)が施行されました。

同法では、各種学校である外国人学校も指定対象に加えられ、現在までに37の外国人学校の生徒に就学支援金が支給されています。しかし、同法施行から2年以上が過ぎた今日に至っても、朝鮮学校の生徒だけが就学支援金の交付対象から外されています。

日本政府は「外交上の配慮などで判断すべきものでなく、教育上の観点から客観的に判断すべき」との統一見解を示しましたが、ことあるごとに政治・外交問題を口実に審査を停止するなど、適用を引き延ばしています。

「朝鮮学校全国オモニ会連絡会」

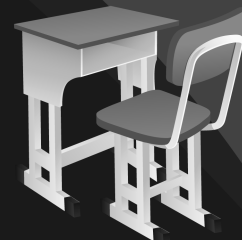
東京都文京区白山4-33-14

こんな差別は許せない!



朝鮮学校生徒たちに

一日も早く「高校無償化」適用を!



ひどすぎる! 「高校無償化」制度からの朝鮮学校除外



無償化適用を求め街頭宣伝を行う朝鮮学校生徒たち

各種学校の認可を得た 外国人学校は 朝鮮学校以外すでに適用

「高校無償化」制度は2010年4月1日施行されましたが、外国人学校については同年4月30日の告示をもって制度の対象校が公表されました。しかし朝鮮学校は除外され、専門家による「検討会議」での審査対象になり、同年夏ごろまでに適用判断が下されるとのことでしたが、今日に至っても結論が先送りされている状態です。

朝鮮学校と同じ項目に属していた「ホライゾンジャパンインターナショナルスクール」、「 코리아国際学園」などは、6~9ヶ月の審査を経て、それぞれ2011年8月(ホライゾン)、同年12月(코리아)に対象校として早々と指定されました。

外交上の問題と結びつけ 「学びの権利」を侵害

日本政府は無償化適用について、政治外交上の配慮などで判断せず、教育上の観点から判断すると明言したにもかかわらず、2010年11月の延坪島砲撃事件など、朝鮮半島の政治情勢を理由に手続きを凍結させました。

文科省による審査の意図的な 引き延ばし

2011年8月末に菅直人首相(当時)の指示により、審査手続きが再開され同年11月末には現地調査も終了しているにもかかわらず、未だその結論は出ていません。文科省は「すべての人が納得できるように、反対の声も受け入れ判断するため」との理由で、不当にも朝鮮学校だけに追加書類の提出を求めてきました。朝鮮学園側は文科省のあらゆる要求に誠意をもって対応してきましたが、文科省は「追加書類の確認作業に時間がかかっている」などの弁明に終始しながら、審査を意図的に引き延ばしています。

負担だけを強いられている 朝鮮学校生徒と保護者

この間、朝鮮高校の在学生のみならず、約1200名の卒業生たちにも就学支援金が支給されていません。また、「高校無償化」制度施行に伴う、扶養控除の見直し(16~18歳までの特定扶養親族に対する扶養控除の上乗せ部分を廃止)により、朝鮮学校の保護者たちは「2重の負担」を強いられています。



無償化を訴える大集会